

# しあわせ

第 122 号

社会福祉法人  
棚倉町社会福祉協議会  
棚倉町大字棚倉字中居野68番地1  
電話 (0247) 33-2623  
FAX (0247) 23-1525

## 地域サロン活動は 地域のみなさんを元気にします!



地域サロンとは、地域の人たちが身近な場所で気軽に集まり、仲間と楽しく過ごせる「通いの場」です。自然と仲間ができて、地域のつながり・支え合いの関係ができていきます。

今回寺山サロンでは「歌体操」を行い、参加者は先生の歌に合わせて無理なく楽しくリズムを打っていました。

現在地域サロンは15地区で活動していますが、今後開催地区を増やしていく予定です。興味のある方は棚倉町社会福祉協議会までご連絡ください。



社会福祉協議会は地域福祉の要として、多くの人の善意に支えられ、福祉事業活動を行っています。住み慣れた町（地域）で安心して、生活できるように、みんなで互助の心をはぐくみ、支え合い、福祉の「まちづくり」を推進しましょう。

### 目次

	ページ
・令和2年度事業・決算報告	2
・御寄附者紹介・地域福祉ネットワーク・共同募金	3
・民生児童委員協議会・会員会費のお願い	4
・いきいきくらぶ紹介	5
・しあわせ指定居宅介護支援事業所	6
・地域包括支援センター	7
・ボランティアセンター	8～9
・お知らせコーナー	10

# 令和2年度 社会福祉法人棚倉町社会福祉協議会事業・決算報告

## ～法人運営事業～

- 理事会開催〈4回〉・評議員会開催〈3回〉
- 監査の実施〈2回〉
- 会員募集〈3,224件〉
- 寄附の受納〈91件〉

## ～地域福祉活動事業～

- 地域福祉ネットワーク支援〈3団体〉
- 地域サロン〈15団体延136回〉
- 福祉活動団体への支援助成〈4団体〉
- 心配ごと相談事業〈52件〉
- 福祉バス運行事業〈2件〉
- 奨学金給付事業〈1名〉
- 生きがい活動支援通所事業〈利用者延1,796名〉
- ボランティアセンター事業〈活動人員延183名〉

## ～訪問介護事業～

- 障害者居宅生活支援費ヘルパー事業  
〈利用者延29名〉
- 軽度生活援助ヘルパー事業  
〈利用者延59名〉

## ～資金貸付事業～

- 生活福祉資金貸付事業〈利用件数3件〉

## ～共同募金配分金事業～

- ・福祉団体への助成〈12団体〉
- ・夏季見舞金・歳末たすけあい配分金の贈呈  
〈個人41名・9施設〉
- ・重度心身障害者自動車燃料助成〈12名〉
- ・ボランティア保険加入〈13団体124名 個人3名〉
- ・社協広報発行〈年4回〉
- ・ひとり暮らし高齢者火災報知器貸与事業〈利用者65名〉
- ・地域サロン

## ～福祉サービス利用援助事業～

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的金銭管理サービス
- 書類等の預かりサービス  
〈利用者10名 支援回数延139回〉

## ～居宅介護支援事業～

- 介護サービス計画作成及び管理業務  
〈利用件数延1,144件〉
- 介護認定調査〈15件 新規9件 継続6件〉

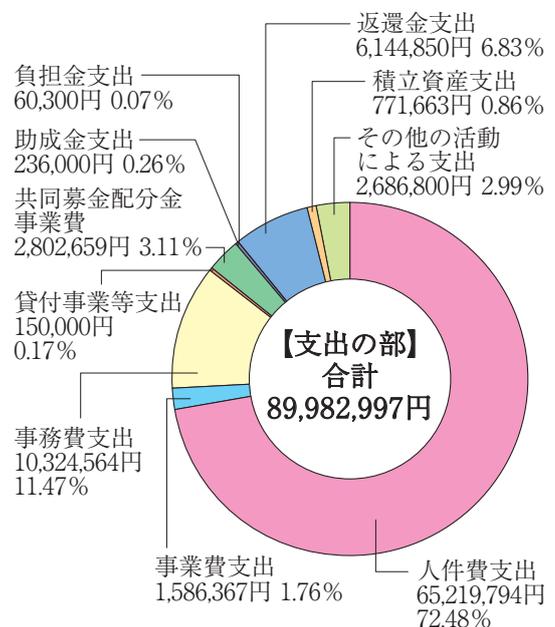
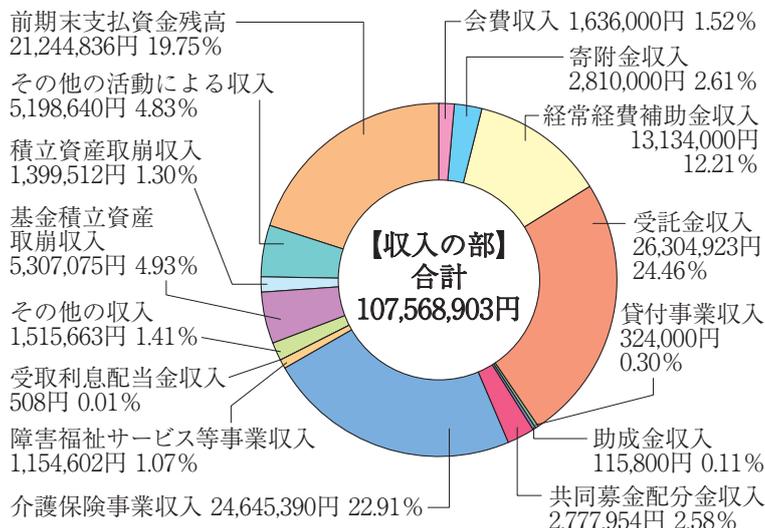
## ～地域包括支援センター事業～

- 介護予防ケアマネジメント業務〈延591件〉
- 指定介護予防支援〈延1,137件〉
- 総合相談支援業務・権利擁護業務〈延1,092件〉
- 介護認定調査〈9件 新規7件 継続2件〉
- ケアマネ会議〈11回〉
- 包括ケア会議〈2回〉
- 認知症カフェ開催〈4回〉
- 生活支援体制整備事業

## ～赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金～

- 赤い羽根共同募金 目標額1,949,000円  
実績額1,858,873円
- 歳末たすけあい募金 目標額2,086,000円  
実績額2,133,955円

## 令和2年度 一般会計資金収支決算



# ご寄附

社会福祉に役立ててくださいと、多くの方々から善意の寄附金が寄せられました。  
深く感謝申し上げます。(令和3年3月19日～令和3年6月17日)

## 御遺志による寄附 (順不同)

下重 勝夫様	城 跡	緑川 庄司様	八 槻
佐藤ミサオ様	逆 川	陣野 靖雄様	北山本
渡辺 武二様	逆 川	渡邊 和人様	堤
近藤 徳夫様	大 梅	鈴木 秀勝様	新 町
甲賀 謙寿様	中山本	田部井典子様	上 台
滝田 達也様	白河市	須藤 孝幸様	小菅生
鈴木 英司様	寺 山	五江 潤 敦 様	富 岡
中村 勝男様	関 口	緑川 武夫様	八 槻
菊地 恵子様	宮 下	須藤 武博様	玉 野

## その他の寄附

♥JA女性部棚倉支部

金沢 栄子様 藤田 美代子様  
地元産応援！レシピブック



## 地域福祉ネットワーク活動のご案内

○福祉活動をする行政区や自治会にその活動費の一部を助成します。

- ・声かけ、安否確認及びふれあい訪問等の見守り活動等
- ・福祉活動の各種研修会、会議等の開催等

○地域サロン 地域のコミュニケーションの強化、健康増進などを目的に実施

活動内容：各地区での茶話会、趣味活動、レクリエーション等

場 所：地域の集会所等

対 象：どなたでも参加できます

助 成：参加者15人以下 1,500円/回

(行政区単位) 参加者16人以上 2,000円/回

※各地域の要望により開催しておりますので、お気軽にご相談ください。



## 愛ちゃん希望くんだよ



## 10月から赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動が始まります

「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」には毎年ご協力を賜り感謝申し上げます。

今年もみなさまの温かいご支援・ご協力をよろしくお願いたします。

～「赤い羽根共同募金」はいつから始まったのでしょうか？～

赤い羽根共同募金運動は、第二次世界大戦後、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まりました。「困ったときはお互いさま」の気持ちから、第1回目の共同募金運動ではおよそ6億円の寄付金が寄せられました。

現在では「社会福祉法」に定められた地域福祉の推進を目的に、地域の課題解決に取り組む民間団体を支援する「じぶんの町を良くするしくみ。」として、地域のさまざまな福祉活動を支援しています。



# 社会福祉協議会の会員会費にご協力をお願いします

町民の皆様には、社会福祉協議会に対しまして、深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

お陰様で令和2年度に皆様からご協力いただいた会費の総額は  
1, 636, 000円となりました。

社会福祉協議会会員会費は、共同募金配分金、寄附金、補助金等とあわせて、高齢者、障がい者福祉の充実やボランティアの育成の推進事業費等、様々な地域福祉充実のための事業費として有効に使わせていただきます。今年度の会費につきましてもご理解をいただき、民生児童委員の方々が訪問の節には、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。



## 令和2年度実績報告

特別会員 26, 000円  
一般会員 1, 610, 000円

特別会員 1口 2, 000円  
一般会員 1口 500円



## 令和2年度棚倉町民生児童委員協議会活動

民生委員41名、主任児童委員4名の45名体制で、高齢者や児童等で支援を必要な人に対して常に住民の立場に立った相談・支援・見守り活動をこの1年間実施しました。

### 【活動記録集計表】

相談・支援件数	内容別	項目	合計	分野別	項目	合計
		在宅福祉	9		高齢者に関すること	98
介護保険	3	障がい者に関すること	0			
健康・保健医療	7	子どもに関すること	11			
子育て・母子保健	1	その他	37			
子どもの地域生活	3	計	146			
子どもの教育・学校生活	4	その他の活動件数	309			
生活費	12	行事・事業・会議への参加・協力	516			
年金・保険	0	地域福祉活動・自主活動	442			
仕事	35	民児協運営・研修	817			
家族関係	2	証明事務	33			
住居	4	要保護児童の発見の通告・仲介	4			
生活環境	24					
日常的な支援	21					
その他	21					
計	146					

民生委員・児童委員には法による守秘義務があります。相談内容が他の人に伝わる事はありません。安心してご相談ください。

民生児童委員は、**住民の立場にたってまちの福祉を担うボランティア**です。

担当する地域に暮らす**身近な相談相手**として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への「**つなぎ役**」になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員（主任児童委員）も活動しています。

# いきいきくらぶのご案内

棚倉町からの委託を受け、高齢者の皆さんの健康と生きがいづくりを目的に『いきいきくらぶ』（デイサービス）を開催しています。参加者の皆さんと交流をはかり、脳の活性化のためのレクリエーション等を実施しています。いつまでも元気で自分らしい生活を送るために、参加してみませんか？

- 対象者** ①基本チェックリストで閉じこもりの予防・認知症の予防・うつ予防が必要となった方  
②65歳以上の一人暮らしの方及び日中独居の方  
③介護認定を受けたが、非該当だった方

**場 所** 棚倉町保健福祉センター

**開催日** 週1回（火曜日・水曜日・木曜日のいずれか）



## 事業内容

午前……検温、手指のアルコール消毒、看護師による健康チェックのあと軽体操で体を動かし大きなお風呂に入り、みんなで昼食をとり、おしゃべりや昼寝などして過ごします。

午後……創作活動、レクリエーション等盛り沢山の活動を行います。

- カレンダー作り（毎月）    ○DVD鑑賞
- 身体の体操（玉入れ、青竹踏み、ボールを使った体操、お手玉体操 等）
- 頭の体操（折り紙、文字合わせ、間違い探し、ぬりえ、点つなぎ 等）
- 季節の行事（七夕飾り作り、夏祭り、クリスマス飾り作り 等）
- ボランティア団体による催し    ○栄養士・歯科衛生士の講話
- 棚倉町食生活サポーターパブリカの皆さんの手作りの食事
- たなちゃん体操サポーターによる認知症予防のエクササイズ 等

**費 用** 1回につき700円（昼食代を含む）



♪三色棒を使った頭と体の体操♪



♪送迎がついているので安心♪

**【一部事業内容を制限し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図っています】**

参加希望者は 町健康福祉課高齢者係

☎33-7801

棚倉町地域包括支援センター

☎33-7811までご連絡下さい。



# しあわせ指定居宅介護支援事業所



## 【個人情報の保護の取り組みについて】

棚倉町社会福祉協議会は、ご本人から取得した個人情報を保護することを極めて重要なことと認識しており、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守し、以下の個人情報保護方針に基づき、確実な履行に努めております。

### 個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)

- 1 本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
- 2 本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
- 3 本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
- 4 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
- 5 本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
- 6 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合には、関係法令で定められた保存期間を除き、速やかに対応します。
- 7 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
- 8 本会は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。
- 9 本会は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを本会役職員に周知徹底し、確実に実施します。

しあわせ指定居宅介護支援事業所では利用者のプライバシーの保護に努めます。

### 【苦情申立窓口】

#### 居宅介護支援事業

- ・ケアプラン作成及び管理業務
- ・介護認定訪問調査

担当：江戸

※介護支援専門員が介護保険サービス利用のお手伝いをします。

お気軽にご相談ください。☎：33-2623 (担当：江戸・安久津・西牧)

# こんにちは！ 地域包括支援センターです

～地域包括支援センターは、高齢者又はその家族等のなんでも相談窓口です～

☎33-7811 ※休日や夜間も電話転送により対応しています。



## 令和2年度の総合相談業務実施状況についてご報告します！

地域包括支援センターの業務の1つに『総合相談業務』があります。高齢者またはその家族等の相談窓口としてさまざまな相談に対応しています。

介護に関すること、医療・福祉・健康問題など関係機関と連携し、適切な制度やサービスにつなげるなど、解決にむけたお手伝いをいたします。令和2年度は合計1,092件の相談がありました。

相談内容(令和2年4月～令和3年3月)	件数
① 介護に関すること	275件
② 介護予防・生活支援サービスに関すること	75件
③ 医療に関すること	150件
④ 認知症に関すること	3件
⑤ 権利擁護に関すること	25件
⑥ その他(施設入所に関すること・住環境に関すること・生活実態に関すること)	564件
合計	1,092件

コロナ禍の影響を受け、遠方に住む家族より一人暮らしでの生活を心配し、様子を見てきてほしいとの問い合わせや、帰省できない家族に代わり介護申請を依頼されるケースが目立ちました。

随時、電話相談や保健福祉センターでの相談を受け付けています。保健福祉センターに来ることが難しい場合はご自宅にお伺いします。お気軽にご相談ください。

## 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意を！！

新型コロナウイルスに関連した給付金や助成金制度に便乗した詐欺などが増えています。「給付金の申請手続きに必要」などとうその説明をしたり、「申請を代行する」ともちかけ、大切な個人情報や金銭をだまし取ろうとします。

電話やメールで個人情報を求めることは絶対にありません。その他にも身に覚えのないマスクと高額な請求書が送られてくる等(送り付け商法)、感染対策への関心につけ込んだ詐欺もありますので、被害にあわないように気を付けましょう。

コロナ給付金が10万円出ますので、町の職員が書類を持って伺います。時間は何時がいいですか？



このようなことは絶対にありません！！

## 新しい職員を紹介します

令和3年4月から地域包括支援センターに入職しました看護師の川崎麻美です。今までは病院で看護師をしていました。地域で働くのは新しい学びがたくさんあり、多くの人に出会い毎日充実しています。看護師として地域のみなさんの役に立てるように頑張ります。



【問い合わせ】 棚倉町地域包括支援センター (担当：後藤、西牧(和)、川崎、小林)

# ボランティアセンター

## 棚倉町赤十字奉仕団

5月16日（金）総会が行われました。感染防止のため、赤十字奉仕団信条を1人で唱和し「赤十字の旗」の歌は省略されました。2年度の活動報告、3年度の事業計画の報告後、新入団員2人の紹介が行われました。通常なら施設訪問して活動を始める予定ですが、感染拡大防止のため難しく、代わりに何かできないかと話し合い、みんなで雑巾を手作りし枚数がまとまり次第学校等に届けることになりました。

また東白川方部赤十字奉仕団連絡協議会総会の開催が計画されましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止と会員同士の安全を考え書面審議が行われました。



## ポテトの会

## 新しいボランティア団体が立ち上がりました！！



「介護予防の支援として必要なところに出向き食事内容や肥満の予防と改善、心配なことや相談したいことなどについて栄養指導を行い、地域福祉の増進と交流に努める。」ことを目的に活動しています。

## 絵手紙の会福寿草



毎月第1月曜日9：30から保健福祉センターで活動しています。『ヘタでいい、ヘタがいい』をモットーに楽しんで描いています。出来上がった絵手紙は保健福祉センターに飾ってありますので、機会がありましたらご覧になってください。



## 令和3年度サマーショートボランティアスクールの開催について



例年、郡内の高校生を対象に福祉活動を体験する場を提供し、ボランティア活動の活性化を図ることを目的に開催していますが、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設等の受け入れは難しいと思われませんが、時期を見ながら形を変えて行う予定です。

# いきいきくらぶボランティア

## 棚倉町食生活サポーターパプリカ

6月15、16、17日の3日間手作りの昼食を作って頂きました。皆さん「座っているところに手作りのご馳走が運ばれ、上げ膳据え膳でありがたいね！」と嬉しそうに食べていました。そしてボランティアさんに「おいしいよ！いつもありがとう！」と声をかけていました。

### 今日の献立

- ・ごはん ・ 鮭のムニエル
- ・ニラ玉汁 ・ わかめときゅうりの酢の物
- ・フルーツヨーグルト



### ボランティアってどういう意味？

普段良く耳にするボランティアは、ラテン語で「自由、正義、勇気」を意味する「ボランタール」から生まれた言葉とされています。この言葉はフランスでボランテ「喜びの精神」となり、英語では「奉仕者」という意味に変化しました。つまりボランティアという言葉には、**『自分が喜んで出来ることを、自分から進んで行うこと』**という精神がこめられています。

※ボランティア活動には4つのポイントがあります。

1. 自分から進んで行動する。
2. 見返りを求めない。
3. 共に支え合い、学び合う。
4. より良い社会をつくる。

～コロナが落ち着いたら一步を踏み出してみませんか？～



## 4月から6月まで活動して頂いたボランティアの皆さま

- ☆音声コードの会・たなぐら
- ☆棚倉サウンドテーブルテニスクラブ
- ☆棚倉町食生活サポーターパプリカ
- ☆タオルを頂きました。・・・草野和子さん

ご協力ありがとうございました。



ボランティアセンターでは家で眠っているタオル、未使用のタオルを募集しています。詳しくはボランティアセンターまで。

☎33-2623

# お知らせコーナー

## 《心配ごと相談》

【民生委員による相談】 日時 毎月第2月曜日 午前9時～正午(祝祭日の場合は翌日)  
7月12日 8月10日 9月13日 10月11日 11月 8日  
12月13日 1月11日 2月14日 3月14日

【弁護士による相談】 日時 毎月第3木曜日 午前10時30分～午後3時  
7月15日 8月19日 9月16日 10月21日 11月18日  
12月16日 1月20日 2月17日 3月17日

※あらかじめ電話 **【33-2623】** で予約をしてお越しください。

※電話による受付予約は、**前日 9時～17時まで**  
**当日 9時～12時まで** とします。

※来所による受付は、**当日午前9時～午後3時まで**とします。

※相談については秘密を守ります。 ※相談は棚倉町保健福祉センター内相談室で行います。

※無料で相談に応じますのでお気軽にご利用下さい。

◆**新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とする場合があります**◆

## 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお悩みの皆さまへ

### ●緊急小口資金

- 対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- 貸付上限額 20万円以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期限 2年以内
- 貸付利子 無利子
- 保証人 不要

### ●総合支援資金

- 対象者 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付上限額 二人以上 月20万円以内  
単身 月15万円以内  
貸付期間：原則3ヶ月以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期限 10年以内
- 貸付利子 無利子
- 保証人 不要

市町村社会福祉協議会での受付期間が**令和3年8月末までに延長**になりました。

※申込先・問合せ先はお住まいの(住民票のある)市町村社会福祉協議会

## 棚倉町社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度

町内に居住する低所得者の経済的自立と、生活意欲を高めるため生活福祉資金の貸付を行っています。

- 貸付限度額 50,000円以内
- 貸付期間 10ヶ月以内
- 貸付利子 無利子
- 償還方法 月割による均等償還及び一時償還
- 保証人 町内居住者1名が必要



※この広報紙の発行には、共同募金の配分金が一部使われています。